

平成30年3月 浜田市議会定例会

平成30年度

# 当初予算説明資料



臨港道路福井4号線(平成30年春供用予定)

住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田  
～ 豊かな自然、温かい人情、人の絆を大切にするまち ～

浜 田 市

# 平成30年度当初予算の編成概要及び編成方針

## 編成概要

■国において「人口減少・超高齢」社会へ対応した社会保障制度への転換が課題となるなか、本市においても、少子高齢化等の進展により社会保障関係経費が引き続き高い水準で推移しております。

■こうしたなか、平成30年度地方財政計画では、地方税が増収となるなかで、地方の一般財源総額は平成29年度を上回る水準が確保されたものの、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税総額は3千8百億円の減（▲1.9%）となったところです。

■このような状況を踏まえ、本市における平成30年度の当初予算の編成においては、既存事業について、その実績や効果等の検証を反映させるとともに、「中期財政計画」に沿った予算編成に努めてまいりました。

■予算編成に当たっては、裁量経費において行財政改革実施計画の効果額を含めて施策別予算配当（前年度比平均1.9%削減）を実施した上で、浜田市が目指す将来像を実現するため、総合振興計画や総合戦略に基づく主要事業の実行を図るための予算を確保するなど、メリハリの効いた予算の実現に努めたところです。

■就学前までの乳幼児を対象とした乳幼児医療費について、10月から無料化を行うほか、水道料金上昇抑制のために水道事業会計へ繰出しを行うなど、市民負担の軽減を図るほか、教育環境の更なる向上に向け、中学校普通教室へのエアコン整備に着手いたします。

■一方で、財政運営の健全化のため、約3億円の地方債の繰上償還を実施いたします。

■このような取組の結果、平成30年度の一般会計予算総額は394億5,000万円となり、前年度と比較して、金額で7億9,068万7千円の増、率にして2.0%の増となりました。

■今後の財政運営に当たっては、国の地方財政対策を注視しつつ、総合振興計画や総合戦略の着実な推進を図ってまいります。一方で、将来に責任のある持続可能な財政運営を目指して、行財政改革実施計画を着実に実行し、財政健全化への取組を推進してまいります。

# 平成 30 年度 当初予算編成方針

## 基本的考え方

- 平成 30 年度予算編成については、少子高齢化等に伴う社会保障関係経費の増加など厳しい財政状況に適切に対応し、浜田市が目指す将来像を実現するため、総合振興計画や総合戦略を念頭に置きつつ、中期財政計画に沿った予算編成を行う。
- 施政方針と連動しつつ、確実な財源確保に資するため経常事業において施策別予算配当を実施する。これにより、歳出の徹底した見直しを行うとともに、裁量経費の重点化によって財源の捻出を図る。
- 市町村合併による国の財政支援措置の縮減額が増加していることに加え、中期財政計画においても今後収支の悪化が推計されるなか、予算要求に際しては、行財政改革実施計画の着実な実行はもとより、既存事業の実績や効果等を十分に検証されたい。
- 予算配当等の取りまとめについて、裁量経費は部単位で、自治区経費は支所単位で行うので、各部主管課は、当方針の趣旨を十分理解し、各課、本庁支所間等の調整にあたって、特段の努力をお願いする。

平成 29 年 10 月 2 日

財務部長

## ◆事業別要求区分及び要求の取扱い

区		分	要 求	備 考
経 常 事 業	1 裁量	2～4 以外の経費	施策別予算 配当	☆「施策別予算配当」 予算科目の目ごとに予算枠を示し、施政方針の実現に向け、施策別に必要な予算配分を行うもの
	2 義務	人件費、公債費、負担金、積立金、繰出金、債務負担行為に係る経費、国県負担金事業等	所要額	対象事業は「予算要求区分別事業一覧」を参考のこと
臨 時 事 業	3 政策	ソフト	枠明示 分野指定	○ <u>元気な浜田枠</u> <u>250 百万円以内</u> （市費：地方債＋一般財源）とする <u>重点分野</u> ・7つのまちづくりの大綱のなかで、特に重点的に取り組む項目や、その他の市政運営に係る重要な事項で、ロードマップに行程を掲げる事業  ○その他 ・イベント、計画策定
		ハード	所要額	○対象事業は、サマーレビュー査定によること ○災害復旧費を含めること
	4 自治区	ソフト	所要額	○地域振興基金運用方針に基づき要求すること
		ハード	予算配当	☆「自治区枠（経過措置分）」 平成 29 年度末までに未消化となった自治区枠の残額を活用して実施するもの ○自治区ごとの予算配当は「投資的経費予算配当」によること ○対象事業は、サマーレビュー査定によること

## ◆予算要求に当たっての留意事項

- ① 当初予算要求書は、主管課を通じて必要書類とともに4部提出のこと
- ② 当初予算要求書は財務会計システムにより作成することとなるので、操作方法等の理解に努めること
- ③ 社会保障費や附属機関に要する経費等の同一の法令等に基づいて実施する事業については、必ず本庁担当課で取りまとめのうえ予算要求を行うこと
- ④ 上記以外の事業についても、同一の目的で同一の手法により実施する事業は、原則として本庁担当課で予算要求を行うこと
- ⑤ 市全体で実施する経費については、十分調整・精査はされていると考えるが、再度、主管課及び本庁・支所の担当課において、共通ベースとなる部分の調整・精査を徹底したうえで要求すること（一体的なまちづくりに反しない範囲において、地域の個性、特色を活かすまちづくりのための共通ベース部分を上回る経費については、地域振興基金の活用等を検討すること）
- ⑥ 裁量経費の施策別予算配当額については、所要の調整後の数値に対して▲1.0%で調整している（なお、予算配当額は、行財政改革効果額及びサマーレビューでの調整を踏まえて設定しており、変更は認めない）
- ⑦ 裁量経費において、施策別予算配当額を遵守し要求されたものについては、基本的に要求内容を尊重する（ただし、著しい後年度負担を要するもの等、財政的見地から問題があるものは除く）
- ⑧ 裁量経費の施策別予算配当額は、財政課査定により削減された場合でも、各部の配当額は担保する
- ⑨ ふるさと寄附の充当（行革効果分）については、その規模も大きいことから⑧の例外として取り扱い、要求時点での充当は見込まないよう注意すること
- ⑩ 裁量経費において、施策別予算配当額を踏まえたうえでの若干の配当額の施策間の調整は可能とする

- ⑪ 義務経費は、人件費の一部（職員給与費、議員報酬等、行政委員報酬等、退職手当）、返還金、公債費、国県負担金事業、負担金、積立金、繰出金、債務負担、リース契約、国県等補助事業で単価設定のあるものに限定しており、市独自事業や国県等補助事業で限度額設定のみのものは裁量経費とする
- ⑫ 政策経費（ソフト分）については、「元気な浜田枠」分として、総額 2 億 5 千万円の範囲内で、ロードマップに掲げる事業に重点的に予算配当する
- ⑬ 政策経費（ハード分）については、サマーレビューの査定結果に基づき、  
予算要求を行うこと
- ⑭ 自治区経費（ソフト分）については、地域振興基金運用方針に基づき、  
予算要求を行うこと
- ⑮ 自治区経費（ハード分）の予算配当額については、別途通知するのでそれにより確認すること
- ⑯ 新規事業については、経費の性格を事業別要求区分に照らしたうえで区  
分を決定し要求すること
- ⑰ ⑯の決定に当たっては、財政課と十分に事前の調整を行うこと
- ⑱ 事業別要求区分については、サマーレビューで調整済であり、既存事業  
の予算要求段階での区分変更は認めない
- ⑲ 地域振興基金運用方針は次のとおりであり、充当事業についてはこの方  
針に沿って要求を行うこと
- ・ ソフト事業のみならずハード事業の財源としても活用できる
  - ・ 従前からの充当事業以外の事業は、新たに事業構築したうえで要求  
すること
- ⑳ 予算ヒアリングの日程は、各部単位で調整しているが、ヒアリングは原則として「課」単位で行うため、部内のヒアリング順については主管課で調整のうえ、必ず主管課が同席すること
- ㉑ 上記③④の同一の事業について、予算ヒアリングを本庁・支所別々に実

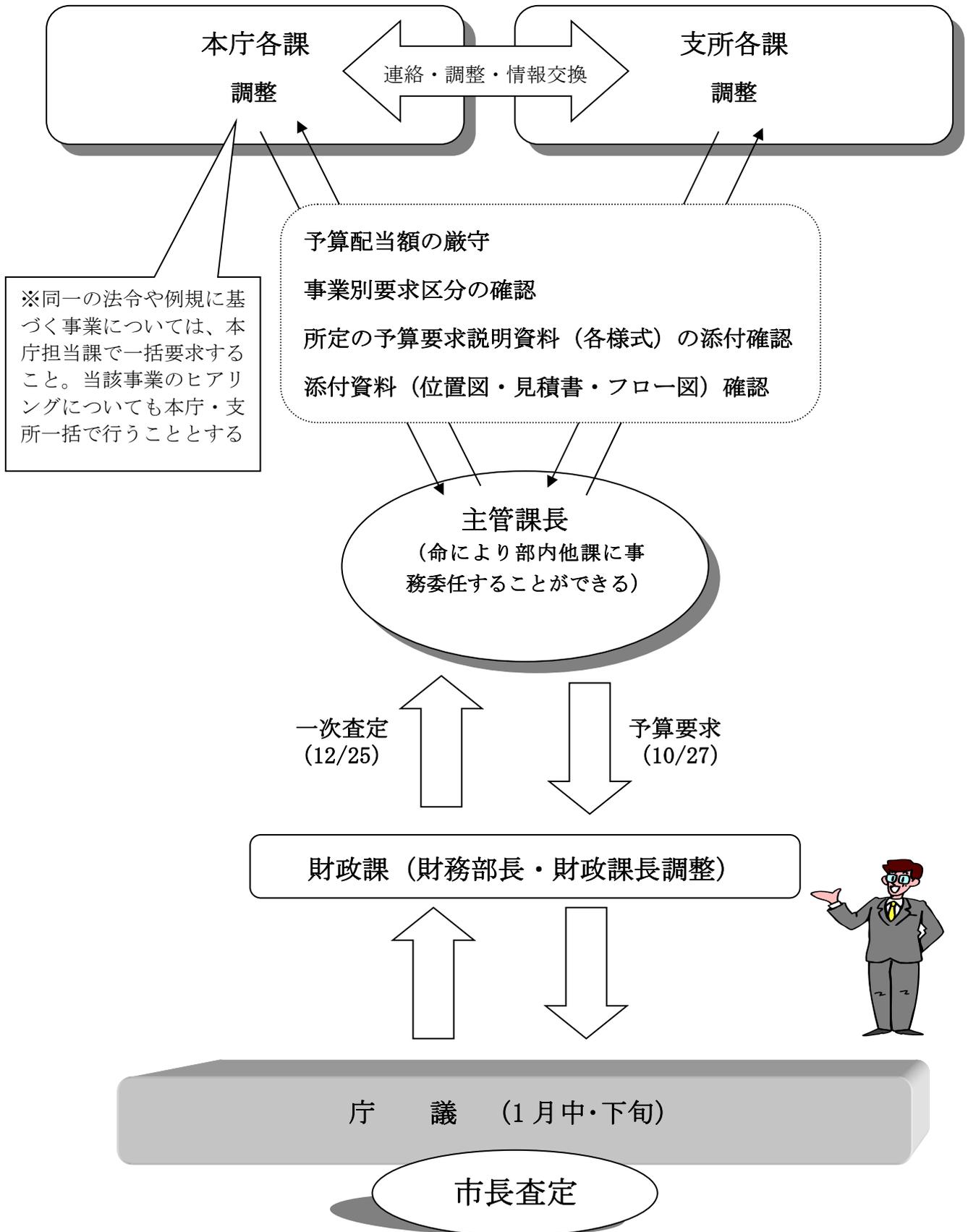
施すことがあってはならないので、十分留意すること

- ②財政サイドのヒアリング出席者は、財務部長、財政課長、係長、予算担当者を予定している
- ③財務会計システムによる予算要求書に加えて、所定の予算要求付属資料（債務負担行為事業明細書、投資的経費説明資料、地域振興基金充当要求書等）がある場合は、必ず提出すること
- ④予算要求付属資料「様式 12 地域振興基金充当要求書」は、必ず防災自治課の確認を得たうえで、主管課より提出すること
- ⑤嘱託・臨時職員の要求については、必ず人事課と事前協議のうえ要求し、要求書においては積算基礎欄の数式機能を利用し算出根拠を明らかにすること（人数、月数等）
- ⑥上記③④⑤の他、ハード事業については位置図、平面図、見積書等、ソフト事業についてはフロー図等を添付し、ヒアリングの際にはそれを用いて分かりやすい説明に努めること
- ⑦事業予算の分離、統合が必要な場合は、当該事業を担当する本庁・支所間で十分なすり合わせを行い、主管課を通じて予算の整合を図ること
- ⑧監査委員による指摘や市議会予算決算委員会での議論を十分踏まえたうえで要求を行うこと
- ⑨事業予算は目的別に編成するものであり、事業の一部を他部課で実施する場合においても当該事業内で予算化し、他部課へは予算の配当替により対応すること
- ⑩公共施設の新規整備（取得、既存施設の建替えを含む）については、行財政改革推進本部会議において内部方針が決定済、または、査定までの間に決定する予定であることを前提とするものであること
- ⑪「明るい未来の課題解決事業」採択分の取扱いについては、別途該当部署に通知するので、通知に従って対応すること

## ◆予算編成日程（予定）

10月 2日（月）	予算編成方針説明会 (10時00分～：本庁講堂ABC)
10月27日（金）	要求書提出期限（4部提出） 15：00まで（締切厳守）
11月 1日（水）～	財政課ヒアリング(査定)・・・ヒアリング日程表参照
12月25日（月）	一次査定内示（予定）
12月27日（水）	復活要求書（様式10）提出期限（締切厳守）
1月 5日（金）	市長ヒアリング要求書（様式9）提出期限 15：00まで（締切厳守）
1月 中・下旬	庁議ヒアリング・市長査定(当初予算決定)

## ◆予算要求・決定の流れ



# 予算要求と査定結果

(単位:百万円)

平成30年度当初予算		議会	総務部	地域政策部	財務部	健康福祉部	市民生活部	産業経済部	都市建設部	消防本部	教育委員会	上下水道部	合計
		事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費
裁量	要求	24	672	313	77	1,192	555	819	502	145	1,182	0	5,482
	査定	24	652	304	76	1,172	549	789	499	145	1,180	0	5,391
	差引	0	△ 20	△ 9	△ 1	△ 20	△ 6	△ 30	△ 3	0	△ 2	0	△ 91
義務	要求	172	5,774	228	5,892	7,760	2,971	1,464	98	67	542	1,613	26,580
	査定	172	5,743	228	5,823	7,743	2,941	1,464	98	67	537	1,611	26,426
	差引	0	△ 31	0	△ 69	△ 17	△ 30	0	0	0	△ 5	△ 2	△ 154
政策ソフト	要求	0	23	99	0	14	10	190	81	3	53	0	473
	査定	0	23	99	0	13	10	167	72	3	49	0	436
	差引	0	0	0	0	△ 1	0	△ 23	△ 9	0	△ 4	0	△ 37
政策ハード	要求	7	285	0	0	220	431	3,584	2,121	60	511	53	7,270
	査定	7	285	0	0	173	429	2,997	1,991	60	480	53	6,474
	差引	0	0	0	0	△ 47	△ 2	△ 587	△ 130	0	△ 31	0	△ 796
自治区ソフト	要求	0	0	62	0	2	2	66	0	0	2	0	134
	査定	0	0	56	0	2	2	66	0	0	2	0	128
	差引	0	0	△ 6	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 6
自治区ハード	要求	0	9	23	0	0	8	95	391	0	70	0	595
	査定	0	9	23	0	0	8	95	391	0	70	0	595
	差引	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	要求	203	6,762	725	5,969	9,188	3,977	6,218	3,191	275	2,359	1,666	40,533
	査定	203	6,712	710	5,899	9,102	3,938	5,578	3,051	275	2,318	1,664	39,450
	差引	0	△ 50	△ 15	△ 70	△ 86	△ 39	△ 640	△ 140	0	△ 41	△ 2	△ 1,083

※上記の金額は、四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

# ○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 部局名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
1 議会事務局	<b>タブレット会議システム導入事業</b> <b>【事業概要】</b> タブレット端末を議会運営に導入し、会議の効率化やペーパーレス化を図る  <b>【主な要求内容】</b> ○タブレット端末購入費 ○文書共有システム使用料 972千円 ○Wi-Fi設置工事(本庁舎5階)  <b>【特定財源】</b> 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 0	6,993	6,993	<b>要求どおり</b> 新規事業で、資料閲覧システムを構築し、議員、議会事務局へタブレット端末を配付することにより、ペーパーレス化、事務の合理化、会議の効率化を図るもの。 議会側だけへの導入についての要求であり、また議会での調整結果を尊重し、予算化。 執行部側への導入は現時点では困難と判断。
2 まちづくり推進課	<b>地域公共交通再編事業</b> <b>【事業概要】</b> 市内に居住する70歳以上の住民を対象に、敬老乗車券交付事業を実施するとともに、市内の高校に通学する一定額以上の通学定期券の購入者を対象に補助金を交付する ○敬老乗車券交付事業 ・通常交付分 乗車券3,000円分を1,500円で販売(上限30,000円分、浜田駅から半径8km以上の町の住民は上限36,000円分) JR、高速バス利用は除く ・運転免許自主返納支援事業分 運転免許証を自主返納した高齢者に対し乗車券を5冊無料交付 ○通学定期券購入費補助 市内の高校への通学定期購入費のうち15,000円/月を超える額を補助  <b>【主な要求内容】</b> ○敬老乗車券交付事業 85,112千円 ○通学定期券購入費補助金 900千円  <b>【特定財源】</b> 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 86,012	86,012	86,012	<b>要求どおり</b> 敬老乗車券交付事業について、居住地等個人の属性(浜田駅を起点に半径8km以上の町の居住者は上乗せ対象)に応じ、購入上限額を上乗せ(2冊上乗せ)する制度改正により、予算額が増額となっているが、事業の重要性を勘案し、ふるさと寄附金を活用することにより、要求どおり予算化。
3 まちづくり推進課	<b>高等学校生徒下宿費支援事業</b> <b>【事業概要】</b> 市内の高等学校の存続発展や、県外からの転入による若年層人口の増加を目的として、下宿等を利用して市内の高等学校に通学する生徒の保護者に対して、下宿費の一部を助成する  <b>【主な要求内容】</b> ○下宿費補助 2,400千円 下宿費のうち、45,000円/月を超える額を補助(上限20,000円/月)  <b>【特定財源】</b> 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 2,400	2,400	2,400	<b>要求どおり</b> 新規事業で、下宿等を利用して市内高等学校に通学する生徒の保護者に対して、下宿費の一部を助成するもの。 市内高等学校の存続発展、県外からの転入による若年層人口の増加に資するものと判断し、ふるさと寄附金を活用することにより、要求どおり予算化。
4 情報政策課	<b>公衆用無線LAN整備事業</b> <b>【事業概要】</b> 住民の利便性向上や災害時の通信手段の多様化を目的として、市内各所に共通して使用できる認証基盤による無線LANのアクセスポイントを整備する  <b>【主な要求内容】</b> ○公衆用無線LAN整備委託料  <b>【特定財源】</b> 国県支出金: 3,168 地方債: 7,900 その他: 0	13,641	13,641	<b>要求どおり</b> 新規事業で、避難所を中心に市内各所へ認証基盤による無線LANのAP(アクセスポイント)を整備するもの。 災害時の通信手段の多様化、市民の利便性向上に資するものと判断し、要求どおり予算化。

# ○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 部局名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
5 政策企画課、 三隅支所防災 自治課	<p><b>はまだ暮らし住まい支援事業</b></p> <p>【事業概要】 定住人口増加を目的として、空き家バンク制度の利用を促進するとともに、空き家の改修や片付けに要する費用を補助する</p> <p>【主な要求内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○嘱託職員(空き家バンク担当) 1人 2,182千円</li> <li>○空き家バンク経費 419千円</li> <li>○はまだ暮らし住まい支援補助 12,300千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>空き家片付け補助 補助率2/3 上限 5万円</li> <li>空き家改修補助 補助率2/3 上限 30万円</li> <li>UIターン者等に20万円上乗せ</li> <li>多世代同居改修補助 住宅リフォーム助成に10万円上乗せ</li> </ul> </li> <li>○三隅自治区空き家改修事業 10,500千円</li> </ul> <p>三隅自治区内の空き家について三隅火力発電所2号機建設に係る作業員宿舍等として活用するため、「はまだ暮らし住まい支援補助」に補助額を上乗せする</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>空き家片付け補助 補助率2/3 上限 5万円 (「はまだ暮らし住まい支援補助」と併せて、上限10万円)</li> <li>空き家改修補助 補助率2/3 上限100万円 (「はまだ暮らし住まい支援補助」と併せて、上限150万円)</li> </ul> <p>【特定財源】 国県支出金: 750 地方債: 0 その他: 10,250</p>	25,401	25,401	<p>要求どおり</p> <p>はまだ暮らし住まい支援補助について、空き家の改修や片付けに要する費用を助成するもので、申請件数の増加に対応するため、制度改正、予算の増額(空き家改修補助分4,500千円増)を行っているが、必要性を勘案し、要求どおり予算化。</p>
6 まちづくり推進 課	<p><b>中山間地域対策調査研究事業</b></p> <p>【事業概要】 中山間地域対策の推進のため、先進的な事例の調査・研究を行う</p> <p>【主な要求内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○中山間地域対策に関する勉強会開催経費 720千円</li> <li>○先進地視察等 583千円</li> </ul> <p>【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 0</p>	1,303	1,243	<p>事業費精査</p> <p>新規事業で、所信表明、施政方針に掲げる中山間地域対策を推し進めるため、先進的な事例の調査・研究を行うものであり、必要性を認め、事務費を精査の上、予算化。</p>
7 安全安心推進 課	<p><b>河川監視カメラ整備事業</b></p> <p>【事業概要】 河川監視カメラを整備し、リアルタイムの河川水位情報を安全に入手することで、正確な防災危機情報の発信や早期の避難勧告等発令の判断等に活用する</p> <p>【主な要求内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○河川モニタリングカメラ整備工事</li> </ul> <p>【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 10,700 その他: 0</p>	10,899	10,899	<p>要求どおり(次年度以降精査)</p> <p>新規事業で、河川監視カメラを設置し、河川の水位情報を迅速かつ安全に入手することにより、避難勧告等の対応を早期に行うためのもので、平成30年度は、モデルケースとして、各自治区1箇所を整備し検証するもの。平成31年度以降の整備箇所、設置数については、平成30年度の結果を踏まえ判断することを条件に平成30年度は要求どおり予算化。</p>



# ○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 部局名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
12 医療保険課	<b>乳幼児医療費助成事業</b> <b>【事業概要】</b> 島根県の補助制度を活用し、小学校就学前の乳幼児の入通院、中学校卒業後から20歳未満までの者の慢性呼吸器疾患等14疾患群による入院を対象に、医療費の助成を行う  <b>【主な要求内容】</b> ○医療費助成 90,498千円 ○審査支払手数料 4,031千円 ○助成内容：医療費負担割合 1割 ○自己負担限度額 入院：2,000円/月 通院：1,000円/月 慢性呼吸器疾患等14疾患群による入院：15,000円/月 ※平成30年10月から乳幼児の入院及び通院の自己負担額を無料化する  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：40,669 地方債：0 その他：4,748	95,153	95,153	<b>要求どおり</b> 就学前の乳幼児を対象に実施している医療費助成について、市単独事業で本人負担を無料にするため事業費を増やすという要求内容。(平成30年10月から開始、通年ベースで21,000千円の増)本来、医療費助成のような基本的サービスは国において統一的な基準により行うべきものであるが、他市の実施状況等を勘案し、要求どおり予算化。
13 上下水道部管理課	<b>水道事業会計繰出金</b> <b>【事業概要】</b> 水道整備に係る企業債償還金等に対する一般会計繰出金  <b>【主な要求内容】</b> 水道事業会計繰出金 ○上水道事業にかかる起債償還分 100,732千円 ○簡易水道事業にかかる起債償還分 289,786千円 ○水道企業職員児童手当分 2,000千円 ○未普及地域設備更新分 2,000千円 ○未普及地域設備維持管理費分 13,146千円 ○他会計経費負担分 4,353千円 ○料金改定激変緩和分 252,000千円 ○高料金対策分 135,638千円  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：0 地方債：0 その他：252,000	799,655	799,655	<b>要求どおり</b> 新たな料金改定激変緩和分(252,000千円)の繰出金について、中期財政計画に沿った要求であり、水道料金アップの激変緩和措置として要求どおり予算化。
14 産業政策課	<b>勤労者福祉預託金</b> <b>【事業概要】</b> 勤労者福祉向上融資制度への預託金  <b>【主な要求内容】</b> ○勤労者福祉対策事業資金 30,000千円  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：0 地方債：0 その他：30,000	30,000	15,000	<b>事業費精査</b> 勤労者福祉対策事業資金について、貸付実績が低調であり、現行預託金額の必要性が認められないことより、預託金額を減額。(15,000千円減)
15 農林振興課	<b>産直市生産拡大支援事業</b> <b>【事業概要】</b> 地産地消の拠点である産直市において、季節作物の出荷量の調整のために農業協同組合が実施する営農コーディネーター配置事業に要する経費の一部を補助する ○補助率：1/2 ○期間：H30～H32  <b>【主な要求内容】</b> ○営農コーディネーター配置事業補助金 2,700千円  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	2,700	2,700	<b>要求どおり</b> 営農コーディネーター配置事業補助金は、平成27年度から平成29年度まで3年間の助成であり、平成29年度で終了予定であったが、平成30年度から平成32年度まで延長する要求内容。農業者が負担する販売手数料を17%から15%に引き下げることを条件とし、当該補助金はあくまで農業者への支援に繋がるものとして整理のうえ、3年間の延長を認め、要求どおり予算化。

# ○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 部局名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
16 水産振興課 (漁港活性化室)	<b>高度衛生管理型荷捌所整備事業</b> <b>【事業概要】</b> 所在地：原井町 浜田漁港に高度衛生管理型荷捌所を整備し、生産・流通機能の強化及び水産物の衛生管理の高度化に取り組み、産地競争力の強化を図る  <b>【事業期間】</b> H28～H33  <b>【主な要求内容】</b> ○7号荷捌所建築工事 ○海水取水設備工事  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：690,000 地方債：349,000 その他：0	1,039,194	1,039,194	<b>要求どおり</b> 7号荷捌所(旋網用)について、平成29年度に行った実施設計において、事業費等が大幅に増大したため、工法等の再検討を含め事業費の精査を行うため、実施設計を見直すことに対応したスケジュール、整備計画の変更の予算要求。 事業費の大幅な増大は財政運営に大きく影響を及ぼすため、実施設計を見直す等の平成29年度、平成30年度の事業計画の変更は認めることとした。(平成29年度、平成30年度の事業費は、中期財政計画の事業費相当の額) 4号荷捌所(沖底他用)を含めた全体事業については、7号荷捌所(旋網用)の事業費の見込が明らかになった際に再検討する。
17 水産振興課 (漁港活性化室)	<b>(仮称)はまだ新鮮市場整備事業</b> <b>【事業概要】</b> 所在地：原井町 浜田漁港原井地区の物販飲食施設を統合整備することにより、地場産業の振興に資する施設として地域経済の活性化を図る  <b>【事業期間】</b> H30～H31  <b>【主な要求内容】</b> ○建物・用地等取得 ○設計委託 ○建物改修工事 等 ○移転補償(仲買売場業者)  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：0 地方債：518,500 その他：0	518,500	0	<b>予算化見送り</b> 「しまねお魚センター」の土地・建物を取得し、公設水産物仲買売場の機能を併せ持った市有施設として改修し、仲買売場の事業者に本来業務と小売業務を担ってもらい地場産業の振興に資する施設として活用するもの。 「しまねお魚センター」の買収の適否、仲買売場事業者との調整、新施設の経営シミュレーションの作成・確認等、未調整の項目が多数あり、当初予算計上は時期尚早と判断し、予算化見送り。 種々の調整が進んだ段階で、必要があれば補正予算計上を検討。
18 金城支所産業 建設課	<b>美又地域再開発事業</b> <b>【事業概要】</b> 所在地：金城町追原 美又温泉及び美又地域の活性化を図るため、美又温泉街とその周辺地域の開発を行う  <b>【主な要求内容】</b> ○保養センター一部改修工事 ○遊休施設の解体撤去  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：7,548 地方債：7,500 その他：0	47,050	0	<b>予算化見送り</b> 美又温泉国民保養センター敷地内の遊休施設の解体、産直市の拡張移転等の改修を行い再開発を推進するもの。 現在、美又再開発事業の中核施設である美又温泉国民保養センターをどうするかの方針が決まっていない。 その中で、その施設の一部を改修したり、解体したりすることは適当ではないと判断し、予算化見送りを決定。 方針が具体化してくればその際に検討する。

# ○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 部局名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
19 観光交流課	<b>浜田開府400年記念イベント事業</b> <b>【事業概要】</b> 平成31年に浜田開府400年を迎えるにあたり、市民の機運醸成を図るため、各種イベントの開催や誘致に取り組み、交流人口の拡大を目指す  <b>【主な要求内容】</b> ○浜田開府400年記念プレイベント経費 1,046千円 ○ボランティアガイド育成経費 450千円 ○市民参画支援補助金 1,500千円 ○その他事務費等 4,787千円  <b>【特定財源】</b> 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 0	7,783	4,412	<b>事業費精査</b> ボランティアガイド育成経費については、周知方法の見直しにより事業費削減。 「(仮称)浜田開府400年祭」市民参画支援補助金については、補助対象の見直し等により事業費削減。 (仮称)開府400年対策室関連事務経費について、イベント本番の前年度といたうこともあり臨時職員、事務費の見直しにより削減。
20 観光交流課	<b>インバウンド誘客促進事業</b> <b>【事業概要】</b> 交流人口の拡大と地域経済の活性化を図るため、外国人旅行者の誘客を促進する  <b>【主な要求内容】</b> ○観光情報多言語サイト構築委託料 1,500千円 ○その他事務費等 572千円  <b>【特定財源】</b> 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 0	2,072	0	<b>予算化見送り</b> 新規事業で、全国的に増加している外国人旅行者の誘客を促進し、地域経済の活性化を図るもの。目的達成のための事業内容としては、十分といえず、実施手法など再検討が必要と判断し、予算化見送り。 インバウンド対策の事務経費は、既存事業へ予算を計上することで調整。
21 建設企画課	<b>浜田駅前広場整備事業</b> <b>【事業概要】</b> 浜田市の玄関口である浜田駅前において、道路整備等を行い、主要施設のアクセスと日常生活の利便性の向上を図る  <b>【事業期間】</b> H29～H31  <b>【主な要求内容】</b> ○測量設計業務委託 一式 ○用地買収 A=1, 205㎡ ○建物移転補償 一式 ○駅前広場整備工事 一式  <b>【特定財源】</b> 国県支出金: 0 地方債: 163,600 その他: 0	172,300	172,300	<b>要求どおり</b> 平成28年度中期財政計画には想定していなかった平成29年度補正予算による新規事業。 一般に財政計画で想定していない大型事業の実施は、他事業へ及ぼす影響も大きい。当該事業は事業実施の検討の際に、主要事業として整理し、増額分は今後計画全体の事業で調整するとしており、要求どおり予算化。
22 維持管理課	<b>カーブミラー緊急対策事業</b> <b>【事業概要】</b> 市道の見通しの悪い箇所にカーブミラーを設置し、安全な道路環境の向上を図る  <b>【主な要求内容】</b> ○カーブミラー設置工事 N=35基  <b>【特定財源】</b> 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 12,000	12,000	12,000	<b>要求どおり</b> 新規事業で、地域住民から設置要望が多く、設置がなかなか追いつかないカーブミラーについて、3年間で集中的に整備を行うという内容であり、交通の安全を図り、交通事故を未然に防止するために有効と判断し、ふるさと寄附金を活用することにより、要求どおり予算化。

# ○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 部局名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
23 教育総務課	<b>普通教室エアコン整備事業</b> <b>【事業概要】</b> 夏場の学習環境の改善と熱中症対策を図るため、中学校の普通教室にエアコンを設置する  <b>【事業期間】</b> H30～H32  <b>【主な要求内容】</b> ○エアコン設置実施設計委託（H30：中学校9校） ○エアコン設置工事（電気設備、空調設備）  <b>【特定財源】</b> 国県支出金： 0                      地方債： 0                      その他： 148,300	148,300	117,754	<b>事業費精査</b> 新規事業で、中学校の普通教室へ3年計画でエアコンを整備し、夏場の学習環境の改善、熱中症対策を図るもの。 平成29年度中期財政計画に想定していない事業であるが、その必要性を認め、ふるさと寄附金を活用することにより予算化。 電気設備工事については、内容を精査し事業費を削減。
24 学校教育課	<b>学力向上総合対策事業</b> <b>【事業概要】</b> 家庭学習の充実、メディア接触時間の短縮、教員の授業力向上の課題解決とともに、児童生徒の学力の向上を図る  <b>【主な要求内容】</b> ○家庭学習の充実 ○教員の授業力向上 ○学校図書館の活用促進 ○支援体制の整備 嘱託職員 2人（国語、算数） ○地域の教育力向上 中高一貫教育シンポジウム開催 ○英語検定受験料補助  <b>【特定財源】</b> 国県支出金： 0                      地方債： 0                      その他： 0	12,113	11,576	<b>事業費精査</b> 平成31年度から全国学力調査への英語の追加、平成32年度大学入試における英語の外部試験導入に対応するため、新たに取り組む英語検定受験料の助成について、英検5級、4級、3級それぞれでの一部補助と3級合格者への追加補助という制度設計について、中学校卒業までに英検3級の取得という目標に対してより直接的な3級合格者に対する全額補助という制度設計の変更により予算化を認める。
25 生涯学習課	<b>各期における親の学び推進事業</b> <b>【事業概要】</b> 浜田版「親の学びプログラム」を推進し、子育てに悩む保護者の孤立化を防ぐとともに、家庭教育の充実を図る  <b>【主な要求内容】</b> ○講演会開催経費 ○アドバイザー・ファシリテーター謝金  <b>【特定財源】</b> 国県支出金： 0                      地方債： 0                      その他： 0	1,922	1,696	<b>事業費精査</b> 新規事業で、講演会開催やファシリテータースキルアップを通じ、浜田版「親の学びプログラム」を推進するもの。 子育てに悩む保護者の孤立化の防止、家庭教育の充実資するものと判断し、事務費の精査を行い予算化。
26 文化振興課	<b>資料館検討事務費</b> <b>【事業概要】</b> (仮称) 浜田歴史資料館の設置見直しにあたり、施設概要に係る検討会開催経費  <b>【主な要求内容】</b> ○検討委員謝金 ○検討会開催経費  <b>【特定財源】</b> 国県支出金： 0                      地方債： 0                      その他： 0	1,277	0	<b>予算化見送り</b> 新規事業で、(仮称) 浜田歴史資料館における設置見直しに関して、検討会を開催するもの。 現在、資料館整備に関する内部方針を検討している段階であり、予算化には時期尚早と判断し当初予算計上を見送り。 内部方針が固まれば、必要に応じて補正予算対応も検討。

# ○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 部局名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
27 文化振興課	<p>しまね映画塾開催事業</p> <p>【事業概要】 しまね映画祭実行委員会が主催する「しまね映画塾」を浜田市に誘致し、地域を舞台とする映画製作を通じて地域の魅力を再発見するとともに、住民が製作に携わることで映画文化の意識高揚につなげる</p> <p>【主な要求内容】 ○臨時職員 1人(6月～11月 6か月) ○しまね映画祭実行委員会負担金 ○しまね映画祭地元実行委員会負担金</p> <p>【特定財源】 国県支出金: 0                      地方債: 0                      その他: 0</p>	2,954	2,954	<p>要求どおり</p> <p>新規事業で、平成15年より県内各地で、開催している映画製作ワークショップ「しまね映画塾」を当市で開催するもの。映像化作品を通して、地域の魅力再発見、地域活性化へのきっかけづくり、地域PRが期待されると判断し、要求どおり予算化。</p>